

## 口腔管理連携加算について

当院では、患者さんの治療や療養を安全に進めるため、 歯科医療機関と連携して口腔管理を行う体制を整えております。

口腔内の衛生状態は、感染症予防や治療経過に大きく影響することが知られており、 必要に応じて歯科医師・歯科衛生士と連携し、口腔評価や口腔ケアを実施いたします。

この連携に基づき、診療報酬上の「**口腔管理連携加算**」を算定する場合があります。算定の有無は、患者さんの状態や治療内容に応じて医師が判断いたします。

患者さんの健康維持と治療の安全性向上のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

連携歯科医院 きつき歯科医院

住所 久留米市北野町金島 2024-3

TEL 0942-78-2353

FAX 0942-78-5344

令和8年6月